

生活衛生とっとり

編集・発行

(財)鳥取県生活衛生営業
指導センター鳥取市松並町 2 丁目 160 番地
城北ビル(1F)109 号

T E L 0857 (29) 8590

F A X 0857 (29) 8591

E-mail:tottoricenter@seiei.or.jp

URL:http://www.seiei.or.jp/tottori/

鳥取砂丘、浦富海岸を含む山陰海岸が世界ジオパークに認定

迎春

鳥取県の未来をひらく年

鳥取県知事 平井 伸治



新年あけましておめでとうございます。県民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、厳しい状況が続く経済・雇用情勢の下、将来の展望が開けないという閉塞感に包まれました。このような混とんとした状況であるからこそ、「強小」をモットーとしたガイナレ鳥取がJリーグ入りを決めたように、鳥取県から国や世界をリードするチャレンジに乗り出し、自ら未来を切り拓く時だと考えます。

「大交流時代」の幕が開きました。境港と韓国・ロシアを結ぶ国際定期貨客船の利用拡大や山陰唯一の国際定期航空便である米子ソウル便の安定就航を進めるとともに、県内高速道路網の着実な整備促進に取り組んでおり、今春には東伯・中山道路が開通するなど、着実な整備が進んでおります。今後は、鳥取県がさらに国内外の結節点としての機能を発揮するため、対岸諸国をはじめとする世界に目を向けたさらなる戦略的な展開が必要です。

鳥取県下で撮影が行われた韓国テレビドラマ「アテナ」の放映も始まり、平成 24 年の国際マンガサミットの開催が目前に迫るなど、世界が鳥取県に注目する年になります。今年 10 月に開催する「全国豊かな海づくり大会」などを活かし、鳥取の誇る自然・食・文化などの国際的普遍的価値を国内外に発信し、豊かな国際リゾートとして知名度を高める好機です。国内外との結び付きを深め、人やものの行き来を豊かにし、新しい産業立地や観光などを呼び込むほか、アーティストリゾート構想を推進するなど、活力ある鳥取県づくりを進めます。

経済、雇用対策として、昨年は電気自動車や電池用絶縁紙工場などの工場誘致を実現し、新たに医薬品産業立地の端緒をひらくバイオフィロンティアも今春開業を迎えるなど、新たな未来型産業の芽が育ち始めます。さらにリサイクル産業など環境関連産業などの集積を目指すとともに、本県の強みである農林水産業の高付加価値化や農商工連携や農福連携・農医連携、中小企業の新展開支援なども進め、競争力のある産業の未来を拓くとともに、緊急雇用対策も断行し、しっかりとした雇用の場の創出・維持にも取り組みます。

また、安心した暮らしづくりに向け、救命救急体制の整備、医療スタッフの充実やがん対策の推進など命を守る取組を進めるとともに、鳥取型共生ホームの展開や「あいサポート運動」の推進など、医療や福祉の環境を整え、暮らしの安心を推進します。

地方分権により、国の形を変えていかなければなりません。昨年 12 月には、都道府県レベルでの全国初の広域連合「関西広域連合」の設立に鳥取県も参加し、今後は世界ジオパークネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークの世界への売り出しや広域的なドクターヘリの運航など、県境を越えて住民、地域本位の行政体制を構築することとしました。

こうした鳥取県の発展に向けて、「人財」の育成が不可欠です。医療費助成の中学生までの拡充を始めとして、「子育て王国鳥取県」をより一層推進するとともに、地域人材や高等教育機関と連携した教育の推進、新生公立鳥取環境大学づくりの検討、ボランティア人材の育成などにより、人財の力で、地域を支え、盛り上げていきたいと考えています。その一環として、鳥取力創造運動を進展させ、県民・地域行政との協働・連携を一層推進するなど、鳥取県の未来を県民総ぐるみで創って参りたいと考えております。

兎年である今年が、未来へつながる大きな飛躍をとげる 1 年となることを心から祈念し、生活衛生関係営業に携わられる皆様の御支援をお願いいたしますとともに、御健勝と御多幸をお祈りいたします。

第38回日本美容技術選手権大会での

最高の賞「日本大賞」の受賞

おめでとうございます

平成22年11月16日、岡山市で開かれた当全国大会の花嫁化粧着付競技の部で、鳥取県代表の吉田裕美(よしだひろみ)さん(鳥取市二階町二丁目「ビューティストスタジオ123」(鳥取県美容業生活衛生同業組合員))が、みごと日本大賞を受賞されました。鳥取県選手では、大会初まって以来、初の日本大賞受賞という快挙です。



受賞した吉田裕美さん

今後ますますのご活躍と発展を祈念いたします

●平成22年度生活衛生功労者表彰●

栄えある受賞おめでとうございます

厚生労働大臣表彰

- 井上 直敏 氏 (米子市)
鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合元副理事長
- 藤枝 勉 氏 (米子市)
鳥取県社交料理生活衛生同業組合専務理事
- 山影 英樹 氏 (倉吉市)
鳥取県飲食生活衛生同業組合理事

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

- 松田 登 氏 (米子市)
鳥取県理容生活衛生同業組合常務理事
- 大塚 薫 氏 (鳥取市)
鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事

謹賀新年

本年も変わらずよろしくお願い申し上げます。

(財)鳥取県生活衛生営業指導センター

- | | | | |
|------------|----------------------|-------|---------------------|
| 理事長 | 正田 眞 弓 (美容業組合理事長) | 副理事長 | 西山 善 博 (食肉組合理事長) |
| 副理事長 | 金田 敏 彦 (クリーニング組合理事長) | 理事 | 亀井 理 (すし商組合理事長) |
| 理事 | 山根 光 江 (社交料理組合理事長) | 理事 | 宍道 榮一郎 (飲食組合理事長) |
| 理事 | 平田 瑩 壹 (喫茶業組合理事長) | 理事 | 長廻 秀 雄 (理容組合理事長) |
| 理事 | 中島 守 (旅館ホテル組合理事長) | 理事 | 松本 正 嗣 (公衆浴場業組合理事長) |
| 監事 | 川谷 行 孝 (旅館ホテル組合理事) | 監事 | 大塚 薫 (飲食組合監事) |
| 事務局長・経営指導員 | 澤田 勉 | 経営指導員 | 村上 昇 |
| 経営指導員 | 太田 爲 樹 | 事務職員 | 中嶋 京 子 |

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

株式会社 日本政策金融公庫

鳥取支店長 多 胡 藤 夫

米子支店長 斎 藤 祐 一



組合だより

「シロイカ料理技術講習会」—— 県産シロイカを使った新メニューを披露

飲食・喫茶業・社交料理・すし商四生活衛生同業組合

飲食 4 組合では、鳥取県漁業協同組合とともに、昨年 10 月 13 日（水）、鳥取県で水揚げされるシロイカを使った料理技術講習会と試食会を鳥取市のパレットとっとりで開催しました。

消費者の皆様にはシロイカの新メニューと調理方法を知っていただき、シロイカの新たな魅力を発見していただき、県産シロイカの消費拡大も目指そうと企画されたものです。会場では、市内の宿泊施設「白兎会館」、「ホープスターとっとり」の料理長らが熟達した和・洋調理技術を駆使して「バラ白イカしゃぶしゃぶ風鍋」、「白イカ味噌あぶり焼」、「白イカ飯（ハン）バーガー」、「白イカの葱味噌」、「バラ白イカサラダ」、「白イカともさ海老のピスク」、「白イカとホタテ貝柱、長芋のムース、ラッキョウソース」、「白イカのソテー、ガーリック風味」、「白イカのエスカパーシュ、白葱飾り」、「白イカのリゾット」の 10 種類の魅力的な新メニューを披露し、約 30 人の料理技術講習会参加者は、趣向を凝らしたメニューに感心しながら熱心に勉強していました。



続く試食会では、多くの参加者が新メニューに舌鼓を打ち、平井知事も一通り召し上がられました。大変おいしいと皆さんに好評でした。

（事業部長 山本）

県内産食材普及イベント参加、口蹄疫等のセミナー開催

鳥取県食肉生活衛生同業組合

食肉の「安全・安心」の確保を一番に掲げ、適正表示の徹底、食品の衛生管理、又、コンプライアンスのためのセミナーを開催し、組合員の意識向上に努めています。

事業としては、イベント参加、各種セミナーの開催などで組合員相互の親睦、研鑽を図っています。

このうち、イベントは、倉吉市で行われた「食のみやこ鳥取県フェスタ」に参加し、鳥取和牛の試食（約 2,500 人分）、県栄養士会会長 鍛冶木先生による県内産を使った食材での料理教室コーナー、食肉関連のクイズ大会を行い、たくさんの参加者で大いに盛り上がりました。

又、セミナーは、鳥取県生活衛生営業指導センターの澤田事務局長を講師に招いて、宮崎県で発生した口蹄疫に関する情報、災害支援体制・生衛業者マッピングシステム構築の取組状況等に関する研修を行いました。2 時間の研修でしたが、参加組合員の皆様は、とても真剣に取り組んでいました。



（理事長 西山）

組合加盟だから出来ること

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合

昨今のクリーニング業界を取り巻く環境は、需要の減少、後継者問題、建築基準法問題等、厳しい状況です。

そのような中でも団結力を持って乗り切ろうと、7 月 10 日に山口県下関市で「全国クリーニング大会」が開催され、鳥取県からも多数参加し、組合の意義、大同団結の必要性を感じ取り、業界を活性化へと導く元気を分かち合いました。

組合では、様々な情報収集・交換をし、組合員に向けた技術講習会等も開催しています。建築基準法問題に関しては、全ク連をはじめ各都道府県組合が様々な尽力を行っているところです。

また、組合加盟店だから出来ることのひとつに、組合加盟店のみでしか利用できない「クリーニングギフト券」制度があります。ビール券・図書券等の物を提供する金券と違い「サービスを提供する金券」ですので、料金に対する仕上がり品質に納得が得られれば、新たな固定客化のチャンスとなり売上機会の獲得となります。



この度のエコポイント制度にもクリーニングギフト券は対象商品となっています。

エコポイント交換をお考えの方は、是非、『身近なサービスを真心とともに贈る』組合独自制度の「クリーニングギフト券」をご検討くださいませ。

（事務局 徳田）

パーマントウェーブ技術革命

鳥取県美容業生活衛生同業組合

全国的にパーマ人口が減少しています。美容業にとってパーマントは主力とする技術であり、高料金のとれる技術です。低迷した原因はいくつか考えられます。料金が安い事、施術時間が長い事、髪が傷むとされていることがあげられます。施術時間の短縮、髪が傷まなければもっとパーマ人口が増えるのでは？



そこで、全美連(全日本美容業生活衛生同業組合連合会)では、プロジェクトを組み、徹底的にパーマ技術の研鑽を重ね、今までのパーマント技術の概念を完全にくつがえすほどの技術を確立、全県に講師を育て、全国キャンペーンに踏み切りました。鳥取県も5か所(5回)勉強会を開催することになり、1回目、米子会場、2回目、倉吉会場、3回目、鳥取会場で行いました。「いまさらパーマの講習なんて」と思いながら受講した人も「目からウロコでした」「受講して良かった」と好評でした。みんなベテランの方達でしたが、全員に感謝され、今まで色々、沢山の講習をして来ましたが、こんなに喜ばれた事は初めてだったと感じました。県内の美容室が全部この技術を習得して、はじめて消費者のパーマに対する認識が変わって来ることなので、根気よく美容師に認識・習得してもらおうことだと思います。(理事長 正田)

インバウンド研修会と韓国旅行会社招致「アテナ・戦争の女神」ロケ地視察

鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合

韓国ドラマ「アテナ：戦争の女神」のロケが9月10日から2週間にわたり、県内9市町30か所で撮影され、12月韓国で放送開始されました。組合では、11月29日はわい温泉望湖楼でインバウンド研修会を開催し、約60名が参加しました。講師には、韓国より旅行エージェントのハナツアー日本パッケージ事業部/部署長 朴 大烈(パク



デヨル)氏を迎え、韓国人の訪日旅行の現況・傾向、インバウンド受け入れの準備と関連事例、韓国エージェントとしてお願いしたいことなどデーターを示しながらお話いただきました。併せて鳥取県国際観光推進課主幹鈴木俊一氏より鳥取県における国際観光の現状と課題についてのお話をいただきました。

また、講師のハナツアー朴部署長とハナツアージャパン大阪営業所インバウンドチーム長 供 鎮成(ホン ジンソン)氏には、11月28日~30日の3日間「アテナ：戦争の女神」のロケ地巡り旅行商品の造成・販売をしていただくため、県内ロケ地の視察をしていただきました。これを機に韓国での「鳥取県」の知名度が向上し観光客が増加することを期待しております。(事務局 北中)

10年ぶりに鳥取県で中国ブロック会議を開催

鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合

「地域住民の衛生確保、および健康増進の拠点、交流の場としての役割を担う公衆浴場ですが、新規の組合員加入が見込めない中、なんとか活路を見いだそうと、小規模ながら、各種事業に取り組んでいます。

端午の節句には菖蒲湯、冬至にはゆず湯と、日本古来の習わしの伝承、敬老の日やこどもの日には、高齢者やこどもに無料入浴を提供しています。また、エコの観点から、銭湯利用による家庭でのCO₂排出量削減効果を、ポスター掲示等で啓発しています。

11月、10年ぶりに中国ブロック会議が鳥取県で開催されました。各県理事長および、鳥取県の7割の組合員の出席のもと、主な議題として、来年度、広島県で開催される全浴業者大会に向けて、中国ブロックの組合員が協力体制を組んで盛り上げていこう、という結論に至りました。

(理事長 松本)



「理容ボランティアの日」報告

鳥取県理容生活衛生同業組合

9月13日の「理容ボランティアの日」に、倉吉駅前周辺及び観光案内所(ホットプラザ)敷地内にて、鳥取県理容組合(長廻理事長)主催のもと、県青年部並びに県女性部が主体となり、清掃活動並びに仮設テント内にて「ネイルケア」「首・肩の癒しケア」「ハンドケア」「フリーマーケット」を実施いたしました。

無料での癒しケア・ハンドケア・ネイルケア活動は、ボランティアカット以外に何か「地域密着」「社会貢献」が出来ないかという事で行いました。人通りの多い時間帯に実施し、チラシも配布した事で、想定していた以上にたくさんの方に来て頂きました。衛生管理にも十分に気を配り、マスクも活用し、部員が一丸となって活気溢れる行動力で望みました。来られた方から「理容ってすごいね!」「ありがとう!いいイベントだね」「散髪屋さんのイメージが変わりました」など、様々な意見を頂きました。

清掃活動は、タバコの吸い殻など細かいゴミが多く大変な作業となりましたが駅員さんからも暖かいお礼の言葉を頂き部員一同満足感を得る事が出来ました。フリーマーケットは、後日、社会福祉協議会へ全額寄付し大変、喜び感謝して頂きました。この度の活動にご協力頂いた青年部員、女性部員及び関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

この度の活動の中で一番驚かされた事は、来られた方の7割位が女性の方だった事です。この事は、「理容」は男性という概念から、少し脱皮しつつあるのではないかと思います。「理容業界」にとってのプラス材料になるのではないかと、我々にとっての「喜び」に繋がるのではないかと思います。

今まさに、未曾有の大不況の中、理容業界は戦っています。やらなくてはいけない事はたくさんあると思われませんが、このボランティア活動が一つの起爆剤になればと思っています。(文化広報部 伊達)



安心と信頼の S マーク 登録店になりましょう。

理容所・美容所・クリーニング店・めん類飲食店・
一般飲食店が対象になります。



厚生大臣認可
(標準営業約款・Sマーク)

- Sマーク(標準営業約款)は消費者の方々が安心して利用できるお店の表示です。
- Sマーク登録店には日本政策金融公庫の振興運転資金の貸付に特別利率が適用されます。

登録については、生衛指導センター又は理容・美容・クリーニング・飲食の各組合に問合せください。

鳥取県では、平成22年8月の段階で理容所405・美容所161・クリーニング店20・一般飲食店2の店舗が登録されております。

11月の普及登録月間に山陰中央テレビ(めざましテレビほか)でSマークの普及広報のためスポットCMを放映しました。

引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場に対する建築基準法等による規制について

鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課

引火性溶剤を用いるドライクリーニング工場は、危険物である引火性溶剤を扱うことから火災発生の危険性が高く、建築基準法により、住居系及び商業系の用途地域での立地が制限されています。また、消防法においても、引火性溶剤は貯蔵及び取扱い数量に応じて、保管方法等が規制されていますので、ご注意ください。

建築基準法による用途規制の概要

引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、以下のように住居系、商業系の用途地域に建築することができません。また、用途地域ごとに作業場の床面積が制限されています。既存の工場で、用途地域が指定される以前から地域に立地しているものを除き、用途規制に違反して立地している場合は、特定行政庁による建築許可が必要です。

建築できる用途地域 建築できない用途地域

		住居第一種低層地域	住居第二種低層地域	住居第一種中高層地域	住居第二種中高層地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
引火性溶剤を用いる ドライクリーニングを営む工場													
を 営 む 工 場 の 上 記 以 外 の ド ラ イ ク リ ン グ	原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場												
	原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場												
	原動機を使用する工場で、作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場												

※この他、一定量以上の危険物を貯蔵又は処理に供する施設については、別途立地を制限

消防法の規制の概要

消防法により、引火性溶剤は危険物に指定されており、引火性溶剤は貯蔵数量に応じて、消防局へ届出等が必要です。貯蔵量は、缶、タンク等に保管しているものと洗濯機槽内に入っているものとの合計数量です。

- ・ 1000リットル以上貯蔵する場合 → 許可申請が必要（消防法による規制）
- ・ 200以上1000リットル未満を貯蔵する場合 → 届出が必要（火災予防条例による規制）
- ・ 引火性溶剤の保管にあたっては、消防法、火災予防条例に定める方法により保管すること。

早急に実施すべき安全対策について

火災発生を予防するには、日常の作業における安全管理を徹底することが重要です。安全管理責任者を定め、以下①から④の安全対策を確実に実施してください。

- ① 人体、作業服等の帯電防止（除電板、静電気ブラシ等の静電気を除去する器具を設置）
- ② 溶剤の安全管理の徹底（蓋をする。ゴムマット等の不導体の上におかない など）
- ③ 機械の清掃、維持管理の徹底（取扱説明に従い保守、機械の清掃、フィルターの交換の実施 など）
- ④ 作業場の管理の徹底（ライター等の火源を持ち込まない。溶剤の付いたウエス等を放置しない など）

相談窓口 許可等に関する詳細問い合わせは、以下の特定行政庁までご相談ください。

営業場所	特定行政庁	電話番号
鳥取市内	鳥取市 建築指導課	0857-20-3282
倉吉市内	倉吉市 景観まちづくり課	0858-22-8175
米子市内	鳥取市 建築指導課	0859-23-5236
東部地区管内(鳥取市を除く)	東部総合事務所 建築住宅課	0857-20-3648
中部地区管内(倉吉市を除く)	中部総合事務所 建築住宅課	0858-23-3235
西部地区管内(米子市を除く)	西部総合事務所 建築住宅課	0859-31-9753

◆生活衛生融資のご案内◆

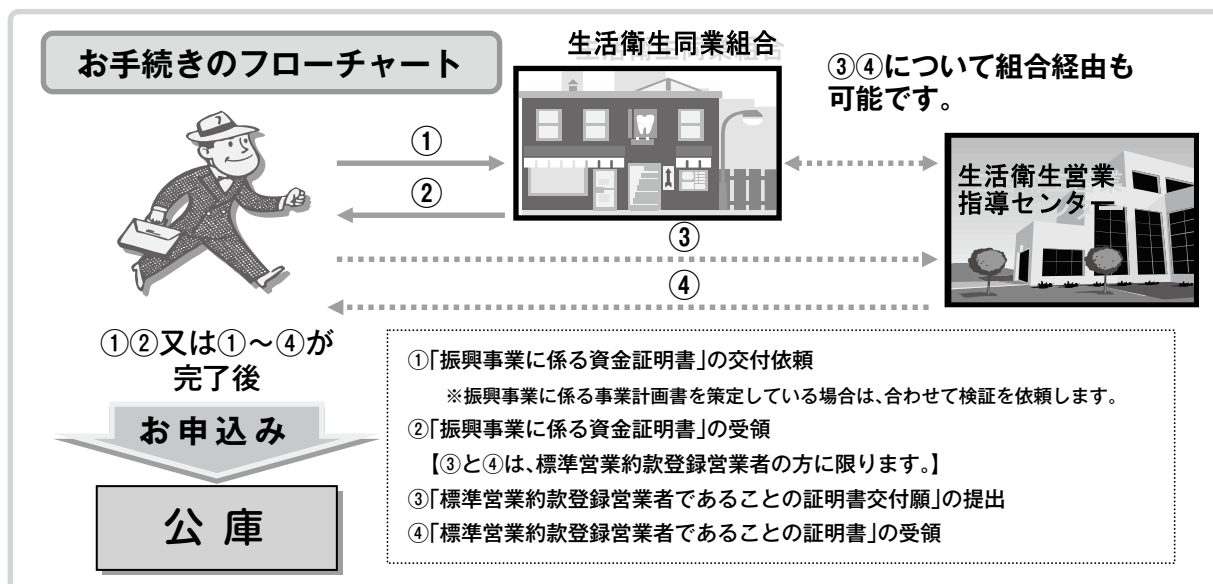
設備資金については、ご融資から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。(お取扱期限：平成23年3月31日まで)

①生活衛生振興事業貸付(生活衛生同業組合の組合員の方)

〔設備資金〕	ご融資額	1億5,000万円以内 (業種によっては、これを超えるお取り扱いもあります。)
	ご返済期間	18年以内(うち元金据置期間2年以内)
	ご融資利率	〔基準金利〕2.25～4.00% 〔特利C〕1.35～3.10% 〔特利D〕1.10～2.85%
〔運転資金〕	ご融資額	5,700万円以内
	ご返済期間	7年以内(うち元金据置期間1年以内)
	ご融資利率	〔基準金利〕2.25～3.90% 〔特利A〕1.85～3.50% 〔特利B〕1.60%～3.5%

※上記以外に生活衛生セーフティネット貸付制度がございます。

〔基準金利〕2.25～2.80% 〔特利N〕1.95～2.50% 〔特利R〕1.75～2.30%



②生活衛生改善貸付(生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方)

常時使用する従業員が5人以下の方で、生活衛生同業組合理事長の推薦を受けた業者が利用できます。

ご融資額	1,500万円以内
ご返済期間	〔設備資金〕10年以内(うち元金据置期間2年以内) 〔運転資金〕7年以内(うち元金据置期間1年以内)
ご融資利率	1.95%

◇◇◇お申込の手続き◇◇◇

借入を希望される方は、鳥取県生活衛生同業組合(経営特別相談員)、または生活衛生指導センターへご相談ください。

※利率は平成22年12月9日現在のものです。
※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

(お問い合わせ先)

日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業	鳥取市永楽温泉町251	TEL 0857-22-3156
日本政策金融公庫米子支店国民生活事業	米子市角盤町2丁目101	TEL 0859-34-5821
(財)鳥取県生活衛生営業指導センター		TEL 0857-29-8590



鳥取県旅館組合おかみの会 現地研修
旅館ホテル組合 H 22.10.11
倉吉市 二十世紀梨記念館なっ子館



第1回生衛業マッピングシステム
構築委員会 H 22.6.17
鳥取市 ケイ・オウ・エイ



着付講習会
美容業組合 H22.5.31
東伯都琴浦町 生涯学習センター



イケメンヘアー女性部の美眉を作る講習会
理容組合 H22.11.15
鳥取市 とりぎん文化会館



景観講習会
(経営改善推進事業) H22.11.30
鳥取市 吉岡温泉町 みや川旅館

(財) 理容師美容師試験研修センターからのお知らせ

◇第23回理容師美容師国家試験日程

事項		日程
受験願書受付期間		願書受付終了
実技試験 実施日	理容師試験	平成23年2月1日(火)～
	美容師試験	平成23年2月1日(火)～
筆記試験実施日		平成23年3月6日(日)
合格発表日		平成23年3月31日(木)

※詳しくは試験研修センター本部のホームページをご覧ください

◇第23回美容師実技試験の特例措置について

平成23年2月までに美容師養成施設を卒業した者が第23回美容師実技試験を受験する場合は特例措置を講じることとします。ただし特例措置は第23回限りの措置とします。

<http://www.rbc.or.jp>

生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

鳥取県には、すし商・社交料理・飲食・喫茶業・食肉・理容・美容業・旅館ホテル・公衆浴場業・クリーニングの10業種の生活衛生同業組合があります。

組合加入のメリットをPRし、組織強化と業界の発展のため組合への加入を呼びかけましょう。

組合加入のメリット

- ①金融公庫の有利な融資・貸付制度
- ②経営、税務、衛生などの相談指導
- ③研修会・講習会への参加
- ④国・県の施策や業界情報の迅速な入手
- ⑤各種共済・保険制度の加入
- ⑥カラオケの使用料金の割引
- ⑦各種表彰の推薦

◎詳しくは、営業指導センターもしくは各生衛組合にご照会ください。

編集後記

昨年、記録的な猛暑で熱中症が多発し、景気もなかなか回復しないといった厳しい一年でした。また、5月から始まった国の事業仕分けでは、生衛業界に関係する複数の事業が廃止とされ、業界一丸となって事業の継続を求めているところです。

厳しい情勢の中での新年スタートですが、景気回復と生衛業界の発展を願いつつ、皆様とともに諸事業に積極的に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、営業指導センターでは、昨年末に生衛業者マッピングシステムをスタートさせるなど各種情報の提供に努めていますので、ホームページをご活用いただきますようお願いいたします。

<http://www.seiei.or.jp/tottori/>